# 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 3 月31日

【会社名】 ニューラルポケット株式会社

【英訳名】 Neural Pocket Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 重松 路威

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【電話番号】 03-5157-2345

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 財務管理本部長 種 良典

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【電話番号】 03-5157-2345

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

#### 1【提出理由】

当社は、2023年3月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

#### 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 2023年3月30日

### (2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更(当社商号変更)の件

### 商号変更の件

今後、エッジAI領域においてグローバルトップ企業の一角を担い、技術の向上やAIサービスの社会での浸透を進めてまいります。また、AI技術を通じたリアル社会での地域広告メディアの拡大に加え、バーチャル/ゲーム領域や衛星領域など、枠にとらわれない幅広いAI活用を目指します。より一層のブランド価値及びブランド認知度の向上を進め、グローバル企業として更なる事業拡大を図るため、社名を現行の「ニューラルポケット株式会社」から「ニューラルグループ株式会社」に変更するものであります。なお、商号変更の効力発生日は2023年6月1日といたします。

#### 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、重松路威、種良典、山本正晃、山岸洋一、蓮見麻衣子の5名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項                          | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件 | 決議の結果及び<br>賛成割合(%) |       |
|-------------------------------|------------|------------|------------|------|--------------------|-------|
| 第1号議案<br>定款一部変更(当社商<br>号変更)の件 | 108,226    | 543        | 0          | (注1) |                    | 99.29 |
| 第2号議案<br>取締役5名選任の件            |            |            |            |      |                    |       |
| 重松 路威                         | 101,629    | 7,225      | 0          |      | 可決                 | 93.16 |
| 種 良典                          | 103,287    | 5,567      | 0          | (注2) | 可決                 | 94.68 |
| 山本 正晃                         | 103,296    | 5,558      | 0          |      | 可決                 | 94.69 |
| 山岸 洋一                         | 102,475    | 6,379      | 0          |      | 可決                 | 93.94 |
| 蓮見 麻衣子                        | 103,295    | 5,559      | 0          |      | 可決                 | 94.69 |

<sup>(</sup>注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の 議決権の3分の2以上の賛成による。

## (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

<sup>2.</sup>議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。